## 等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成31年4月1日現在)

消防職給料表

職務の級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	補職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	消防士の職務	414	28.9%	職員	414	761	53.1%	
2級	1 消防士長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする 消防士の職務	347	24.2%	職員	347			職員
3級	主任の職務	407	28.4%	主任	382	407	28.4%	職員・ 主任
				職員 ※1	25			
				計	407			
4級	係長、担当係長又は出張所長の職務	128	8.9%	係長·担当係長·出張所長	128	128	8.9%	係長級
5級	課長補佐の職務	68	4.7%	課長補佐	68	68	4.7%	課長補佐
6級	課長、担当課長又は副署長の職務 <i>隊長の職務</i>	54	3.8%	課長・担当課長・副署長	53	54	3.8%	課長級
				隊長	1			
				計	54			
7級	部長、担当部長又は署長の職務	15	1.0%	部長·担当部長·署長	15	15	1.0%	部長級
8級	局長又は担当理事の職務	1	0.1%	局長	1	1	0.1%	局長級
	合計	1,434	100.0%					

<sup>※</sup>割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

<sup>※1</sup> 平成20年4月1日以前、職務の級が「3級」で、基準となる職務が「特に高度の知識又は経験を必要とする消防副士長の職務」に該当していた職員

<sup>※</sup> 斜字は「川崎市職員の職務の級に係る分類の基準に関する規則」の「基準となる職務」に記載があるものを示す。